**会員会社用**

**表示等管理体制チェック　調査票**

**【会社名　　　　　　　　　　　】**

|  |  |
| --- | --- |
| **チェック項目** | **☑** |
| １）法令遵守方針（諸規定等に明記）を明確にし、社内に周知していますか？ |  |
| ２）表示管理責任者と表示管理担当者を明確にし、社内に周知する等、表示に関する社内窓口の一元化が図られていますか？ |  |
| ３）規約の対象となる表示（新聞・チラシ・テレビ・ラジオ・インターネット等の広告やプライスボード、POP、DM等）の作成担当者が明確になっていますか？ |  |
| ４）表示の作成担当者は規約を理解していますか？ |  |
| ５）作成担当者が制作物を作成する際、不明な点等は表示管理責任者、又は、表示管理担当者に確認していますか？（表示管理責任者、表示管理担当者でも判断が付かない場合は公取協に確認していますか？） |  |
| ６）表示管理責任者、又は、表示管理担当者、作成担当者が公取協や関係団体主催の研修会、外部の研修会等へ参加していますか？そこで得た情報が社内で共有されていますか？ |  |
| ７）表示管理責任者、又は、表示管理担当者が定期的に社内研修（集合研修や社内ミーティング等）を開催し、スタッフに対して規約等に対する意識付けを行っていますか？ |  |
| ８）イベントやキャンペーン等を広告で告知する際、実施する内容や告知した内容が社内で共有されていますか？ |  |
| ９）広告代理店等に広告制作等を依頼している場合、先方の担当者は規約を理解していますか？ |  |
| 10）不明な点は広告代理店からも公取協に確認するようになっていますか？ |  |
| 11）表示管理責任者、又は、表示管理担当者が広告や店舗の表示状況を定期的にチェックしていますか？ |  |
| 12）不当表示等が発生した場合の対応（指揮命令、対応方法等）が明確になっていますか？ |  |

**※新車、中古車いずれも問題のない場合に限り、チェックマークを入れてください。**

**＜調査票の取り扱いについて＞**

**・チェックが終わりましたら、本調査票を所属団体までご送付ください**

**全てに☑が入りましたか？　　☑が入らなかった項目については、すぐに管理体制を整備しましょう！**

＜参考＞

自動車公正取引協議会では、会員各社における表示等管理体制整備のため、以下の資料を頒布していますので、ご活用下さい。

・自動車販売店における表示等管理体制整備のための手引き（平成２７年１２月作成）＠５０円

・自動車販売店における適正表示ハンドブック（平成２７年１２月作成）　＠１００円